

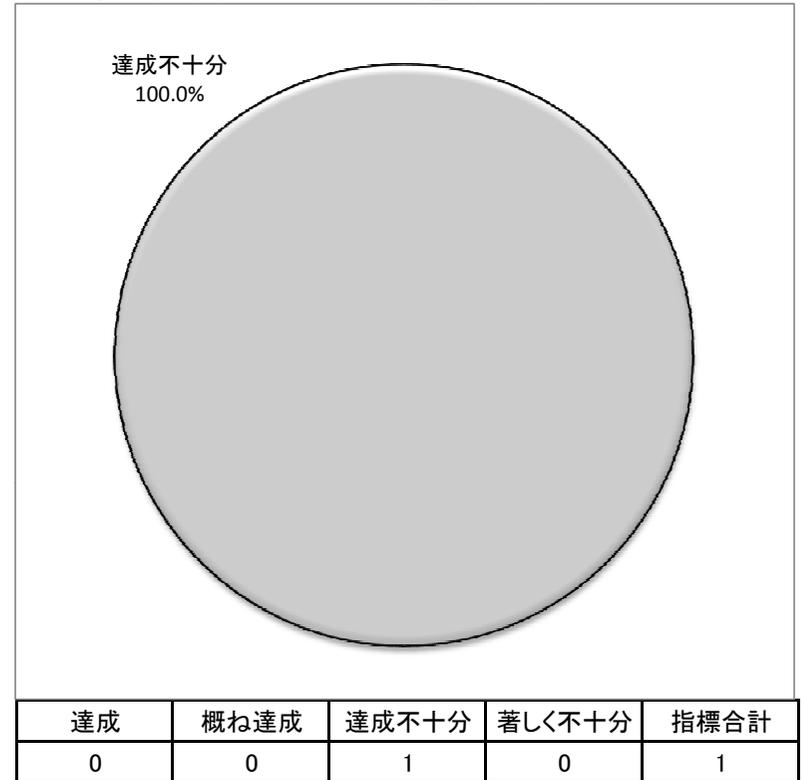
政策評価調書(23年度実績)

政策名	分権時代への対応	政策コード	Ⅲ-6	関係部局名	総務部
-----	----------	-------	-----	-------	-----

【Ⅰ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	今後の方向性
1	分権確立に向けた行政体制の整備	達成不十分	拡充

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

いわゆる「平成の大合併」により、本県では58市町村が18市町村へ再編され、合併新市の行財政基盤の整備が進む中、市町村においては、地域の実情や住民のニーズに沿った行政を総合的に担い、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを進めるとともに、住民に身近な行政サービスは住民に身近な市町村で行うことが求められており、県が持つこのような事務については、計画的に市町村への権限移譲を進めていく必要がある。

一方、国の出先機関改革については、地域の活性化や地域住民の福祉の向上を目的として、九州各県等が連携して国の出先機関の事務、権限、組織、人員、財源等を包括的に受け入れる組織(九州広域行政機構(仮称))を設立するなど、受け入れ体制を整備し、地方分権の確立を図る必要がある。

また、地方分権の確立に向けては、各自治体が行財政基盤の強化を図ることが重要であり、県及び市町村では、行財政改革のさらなる推進が求められる。

<市町村への権限移譲の状況>

番号	法令名	対象市町村	計	番号	法令名	対象市町村	計
1	地方自治法	全市町村	18	11	土地区画整理法	特定行政庁	5
2	介護保険法	大分市のみ	1	12	都市計画法	特定行政庁	5
3	特別児童手当法	各町村	4	13	悪臭防止法	各市町村(大分市を除く)	17
4	電気用品安全法	全市町村	18	14	振動規制法	各市町村(大分市を除く)	17
5	工場立地法	全市町村	18	15	騒音規制法	各市町村(大分市を除く)	17
6	鳥獣保護法	全市町村	18	16	水道法	各市町村(大分市を除く)	17
7	租税特別措置法	全市町村	18	17	火薬類取締法	全市町村	18
8	駐車場法	各市(大分市除く)及び日出町、玖珠町	15	18	旅券法	全市町村	16
9	公有地拡大法	各市(大分市除く)及び日出町、玖珠町	15	19	屋外広告物法及び大分県屋外広告物条例	各市町村(大分市を除く)	4
10	都市再開発法	特定行政庁	5	20	農地法	全市町村	3
				21	浄化槽法	各市町村(大分市を除く)	6
			合 計				255

【Ⅲ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-